

令和3年5月13日

保護者の皆様

府中市立府中第五中学校
校長 伊藤 淳

緊急事態宣言の延長に伴う部活動の方針について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。先日、国は、愛知県と福岡県を加えた1都2府3県を対象に緊急事態宣言の延長を決定しました。新型コロナウイルス感染症の変異株による割合が急速に増加していることを踏まえ、緊急事態宣言の解除される日まで、校内において警戒度を更に高めた感染症対策の徹底を図りながら、府中市の方針に従い、下記のとおり部活動について対応してまいります。対応について、ご理解いただくとともに、保護者の皆様にもご家庭における感染症対策の徹底にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 府中市立中学校における部活動の取扱い

子供の心身の健全育成上の観点から感染症対策を徹底するとともに、次の点に留意した上で実施する。

○感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動は行わない。

○活動日は各部、平日のみ週当たり2日以内とし、午後5時半までに下校する。

ただし、緊急事態宣言期間中であること踏まえ、活動は最小限に留めること。

※本校では、所属人数の多い部については、感染症対策の観点から2グループに分けて実施する場合もあります。

○「人流を確実に抑えること」が求められていることから、自校内での活動に限定し、週休日（祝日等を含む。）の練習、校外での練習、他校との練習試合や合同練習などは行わない。

○週休日に公式戦等がある部活動については、感染症対策を徹底した上で、公式戦等に出場する選手（補欠選手等含む。）のみ参加できるものとする。

○実施の際は、生徒の体力や健康及び技能等の状況を踏まえ、安全を最優先して実施する。また、感染に対する不安等に配慮し、練習及び公式戦等の参加に当たっては、保護者の同意の下、可とする。

○部活動を実施するに当たっては、活動前の顧問等による手指消毒、健康観察を実施するとともに、生徒に自らの体調管理を確実に実施させる。

2 その他

今後、緊急事態宣言の再延長を含め、更なる対応が求められるなどにより内容に変更が生じた場合は、別途通知いたします。

【問い合わせ先】

副校長 一色 真史

042(363)9125